

令和2年第5回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年3月26日（木曜日）午後3時30分から午後5時30分まで
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席者 早川教育長、伊藤委員、横山委員、武藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
田中事務局長、原教育政策参与兼次長、清水次長兼市民体育課長、
井上学校教育審議監兼学校指導課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、深尾教育政策課長、
塩田教育施設課長、中島学校保健課長、中島青少年教育課長、
久保田幼児教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長、杉山加納幼稚園長、
辻岐阜東幼稚園長、堀場学校指導課副主幹、櫻井教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員
吉田教育政策課主幹、山本教育政策課主任主事、川那教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 令和2年第1回岐阜市議会定例会について（教育政策課）
 - (2) 特例校の指定について（学校指導課）
 - ※ (3) 岐阜市学校施設長寿命化計画の公表について（教育施設課）
 - ※ (4) 学校施設に係る債権について（教育施設課）
 - ※ (5) 令和元年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児

童生徒の認定について（学校指導課）

※ (6) 学校の課題解決に資するアセスメントシステムについて（学校指導課）

※ (7) 第24号議案に関する報告（教育政策課）

第5 議事

※ (1) 第25号議案 史跡加納城跡整備委員会規則等を廃止する規則制定について（教育政策課）

※ (2) 第26号議案 岐阜市立学校等の体育施設の開放に関する規則を廃止する規則制定について（教育政策課）

※ (3) 第27号議案 岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会規則等を廃止する規則制定について（教育政策課）

※ (4) 第28号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）

※ (5) 第29号議案 岐阜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）

※ (6) 第30号議案 岐阜市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定について（学校指導課）

※ (7) 第31号議案 岐阜市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則制定について（学校指導課）

※ (8) 第32号議案 岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について（岐阜商業高等学校）

※ (9) 第33号議案 岐阜市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について（学校指導課）

※ (10) 第34号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）

※ (11) 第35号議案 岐阜市立学校の学校医の任免について（学校保健課）

※ (12) 第36号議案 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課ほか）

※ (13) 第37号議案 令和2年度岐阜市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関の人事異動について（教育政策課ほか）

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した。

午後3時30分開会

○**早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、令和2年第5回教育委員会定例会を開会します。

○**早川教育長** 前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。本日は、報告が7件、議事が13件となっております。

議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。それでは、日程第4、諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○**深尾教育政策課長** (令和2年第1回岐阜市議会定例会について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**横山委員** 実習校、研修校のあり方についてですが、実習校については結論が出たと理解しました。研修校については引き続き継続検討するということでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 研修校につきましても、現段階では次の2点で合意しております。

1点目は、研修校であっても月の時間外在校時間、勤務時間を45時間、年間360時間を目指していくことです。2点目は、研究授業等の回数制限をすすめる等で改善を図っていくことです。

○横山委員 勤務時間のことなども答弁していますよね。

○早川教育長 抜本的に改革したいと考えております。岐阜大学は「教育実習を行う実習校は非常に大切。実習校を残してほしい。」という意見であり、県教育委員会は、「県全体の指導力向上のため、研修校に対しては人事面で配慮をしている。研修校としてのあり方は見直しを図らなければならないが、研修校自体は残すべき。」という意見です。岐阜市小中学校校長会は、研修校については「研究発表を3年に1度とし、1人の先生が研究授業を実施するのは年間2回以内にすべき。」という意見です。県教育委員会からは、研修校についてはもう少し時間をかけて検討していきたいという申し出がありました。

○横山委員 当面は現在と同じということでしょうか。

○早川教育長 勤務時間を詳細に確認し、多忙の原因を見極める作業が行われると思います。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○伊藤委員 中学生の制服について、LGBTの生徒に限って女性もスカートではなくてズボンでも良いと答弁されていた記憶があります。そうすると、その生徒がLGBTだと見られてしまい、いじめにつながっていく可能性もあるかと思えます。他市でも事例があると思いますが、どの生徒もスカートとズボン、どちらか選べるようにしてはいかがでしょうか。小学6年生の女子はほとんどズボンで過ごしていることが多いように思います。やはりスカートでめくられてしまったり寒かったりする現状もありますので、どちらかの選択をLGT

B Tでない生徒でも可能にしていくというのはいかがでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 十分可能だと思います。

○伊藤委員 制服メーカーに2種類用意していただくということになりますと思います。

○横山委員 千葉のほうでもそのような事例があるようです。

○伊藤委員 愛知でも実施しているようです。よろしくお願いします。

○早川教育長 わかりました。可能であれば、年度途中からでも実施したいと思います。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 メーカーとの連携が必要になるので、早急に実施するという事は難しいかもしれませんが、お考えについては十分理解いたしました。

○早川教育長 黒いズボンなら何でもよいということにすると、保護者が大変でしょうから、学校ごとでセーラー服の下用のズボンでデザインし、安く買えるようにすることが必要です。大事なご指摘ありがとうございました。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○武藤委員 いじめに関して、1月の公表会で自分事として考えたというお話がありました。議会の答弁を見ると、子供たちが自分たちの問題として考え、強く動き出し、それをいじめ対策監がサポートしていくという内容であり、これは非常に重要なことだと思っています。

当該中学校で、先日発表会を見させていただきましたが、生徒会の方が生徒の皆さんに「二度とこのようなことを起こさないために私たちはどうするか」と、自らの意思を発し続けており、非常に印象に残りました。そういった動き

が各学校で自主的に起こることは望ましいですし、そういう動きが起こるような仕掛けを考えていくということを引き続きお願いしたいと思います。

○**早川教育長** ありがとうございます。非常に重要なことだと思っております。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

では、報告（２）について説明をお願いします。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長**（特例校の指定について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。子どもたち目線で今までにない学校づくりを進めてまいります。

○**横山委員** 特例校の設置に向けた検討は、外部有識者の意見を取り入れながら進める予定でしょうか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 外部有識者からご意見を聞いて進めていきたいと思っております。

○**横山委員** 医療関係者との連携も重要だと思います。特例校に関して、岐阜大学の加藤善一郎先生に個人的に相談したことがあります。非常に見識もありますので、加わっていただき、検討を進めていけたらと思います。

○**伊藤委員** 以前、加藤先生に特例校を紹介させていただきました。加藤先生は特例校に対して大変強い思いをお持ちで、ぜひ呼んでいただきたいとおっしゃっています。よろしくお願ひいたします。

○**早川教育長** 起立性調節障害の専門家によると、この障害は思春期の子に起きやすい病気だそうです。

特例校について思い入れが強い方はたくさんいらっしゃいます。不登校の子

が来られる学校にするために広く論議していきたいと思っております。学校現場に特例校で働きたいという先生も出てきておりますので、開校を楽しみにしております。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(以降秘密会)

以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、4月22日水曜日、午後1時30分、場所は現在調整中です。

詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後5時30分 会議終了